第12回三重県景観審議会の開催結果について

1 会議の名称

第12回三重県景観審議会

2 日時

平成 31 年 2 月 5 日 (火) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分

3 場所

JA 三重健保会館 4 階中研修室 (津市羽所町 525-1)

4 出席委員

9名(11名中)

5 会議の公開・非公開

公開

6 傍聴者

0名

7 議事の概要

報告事項 三重県景観計画に基づく取組について

- (1) 本県の景観行政の状況
- (2) 10年間の主な取組
- (3) その他

以上の報告事項について、配付資料に基づき事務局より報告を行いました。

委員からの主な意見等

- ・県主催の「さわやかまちづくり賞」という表彰制度が昔あったが、まちづくり活動をしていてと ても励みになった。復活させて県民の意識を高めていってはどうか。
- ・熊野古道には多くの案内看板が見られるが、景観上配慮した案内看板であればなお良いと思う。 行政からもアドバイスしてはどうか。
- ・まちづくりは新たにつくることが多いが、マイナスして本来の姿を取り戻すという発想も必要で ある。
- ・景観に対して理解のない人もいる。民間と行政がどのように取り組めば、良い方向に進むかが課題である。
- ・行政と住民だけで話し合うのではなく、第三者である専門家を交えて議論する方法もある。
- ・観光で話題となれば、地元住民がまちの景観を見直すきっかけとなる。
- ・除却建築物を届出対象とすれば事前に知ることができるため、良い景観を守る対策となる。
- ・社会で起きている様々な問題を景観の視点から捉え、関係部局へフィードバックして取り組むことができたらさらに良い。
- ・県が景観行政団体である市の取組状況を把握することは重要である。
- ・毎年県の取組を振り返ることは大事である。
- ・公共事業検討システムの第三者評価機関が必要ではないか。
- ・景観まちづくり課が都市政策課と同じ課になったとしても、景観上どのような配慮が必要であるか、地域の景観をどう活かすか考える立場で、議論していくべきではないか。